

函 総 災
令和8年(2026年)7月2日

報道機関各位

函館市総務部災害対策課長

大間原発建設差止訴訟 第37回口頭弁論について

このことについて、下記のとおり第37回口頭弁論が行われますので、お知らせします。
また、今回提出した準備書面については、口頭弁論終了後にホームページに掲載します。

記

- 1 日 時 令和8年7月7日(火) 13:30
- 2 場 所 東京地裁103号法廷
- 3 内 容 訴訟代理人が、準備書面に基づき補足説明を行う予定です。
 - (1) 原告(函館市)
 - ・準備書面(61) 大間原発敷地内の断層等について、電源開発の評価は根拠が不十分であり、将来活動する可能性が否定できないことを主張。
 - (2) 被告(国)
 - ・第30準備書面 フルMOX炉の安全性(原告準備書面(59)に対する反論)
- 4 ホームページアドレス
 - ※ 大間原発に係わる主な経過
<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014031100330/>

総務部災害対策課 高木
0138-21-3659